

平成 25 年 7 月 19 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

渋沢丘陵を考える会 代表 日置乃武子

**相模メモリアルパーク 渋沢(東端)墓園造成事業に伴う分収林契約解除申請及び
農業振興地域農用地転用許可申請を認めないことを求める要求書**

要望趣旨

事業者である公益財団法人相模メモリアルパークは、現在標記事業に伴い、自然環境保全センター森林再生部分収林課に、計画予定地内の分収林契約解除を申請しています。また、湘南地域県政総合センター農政部農地課に、計画予定地内にある農地の農用地転用許可を申請しています。

私たちは、以下の理由によりこの申請を認めないことを貴職に強く要求致します。

要望理由

1. 分収林契約は、50年後の未来につなぐ森づくりを目的とした「神奈川森林再生50年構想」の取り組みの一環であり、極めて公益的機能の高い森林づくりの契約です。この崇高な理念にもとづいた契約を、道半ばにて解除することは、これまで当該分収林育成のために投じられた多くの人手と県費を考える時、県民として決して認める事が出来ません。
2. 農用地転用許可申請の農地は秦野市の基盤産業である農業振興地域内にあり、農地法第4条（農地の転用制限）の原則からも当該申請は認めるべきではありません。
3. 標記事業計画地である八国見山南面は、神奈川県地域環境評価書で、地形・水系・緑を一体として保全し、特に良好な動植物の生息・生育環境、生態系及び森林機能等を保全することが望ましいと、高く評価されています。この環境を破壊する標記事業のために、分収林契約解除や農用地転用許可は二重の環境破壊であり、県民、市民として決して認められません。

該当地番

分収林契約解除

秦野市栃窪 385 番地

農地転用

秦野市栃窪 409 番地、同 410、同 411、同 414、同 415-2、同 416-1

ご多忙中とは存じますが、以上の要求について、書面にて7月31日までにご回答くださるようお願い申し上げます。

以上

連絡先は次の通りです。

〒257-0012 秦野市西大竹 302-11 鈴木和郎 Tel・fax 0463-81-9109